

平成 25 年度 第 3 回三重県文化審議会 議事概要

日 時：平成 26 年 2 月 11 日（祝・火） 午後 3 時から午後 5 時

場 所：高田会館ホール

出席者：委員 11 名（浅田委員、稲垣委員、河上委員、千種委員、豊田委員、中村委員、速水委員、森委員、山下委員、吉田委員、吉本委員）

（知事あいさつ）

- ・ 文化交流ゾーン検討部会や方針中間案の議論も皆さまのご協力を得て大詰めを迎えつつあると認識している。
- ・ 今年 4 月 19 日にいよいよ三重県総合博物館（MieMu）がオープンする。いいものにしていきたいのでご協力をお願いしたい。
- ・ 1 月 23 日に鳥羽・志摩の海女漁について全国で初めて県の無形民俗文化財に指定した。昨日は、文化庁長官にお会いして国の重要無形民俗文化財に指定していただくようお願いした。長官からは積極的にバックアップしたいとの言葉をいただいた。
- ・ 先日、堀江貴文さんにお会いし、文化のことも含めていろいろと話をしたが、こういう時代なので、みんな掛け算で、一足飛びに物事を進めようとするが、自分は足し算で進めていくしかないと言っていた。文化について考えても、これまで掛け算で、一足飛びに発展してきたのではなく、一世代一世代、一年一年の足し算で紡がれてきたものだと思えて感じた。
- ・ 今回の方針中間案においても、三重県のこれまでの文化を大事にしながら、新しいものに向かっていくためには、どのような姿勢で臨めばいいのかを書いているつもりだが、大局的な、あるいは専門的な知見から有意義な議論をお願いしたい。

資料 1（今後のスケジュール（案））

資料に基づき、事務局から今後のスケジュール案を説明
全員一致で承認

資料 2（文化交流ゾーン検討部会報告書）

（委員）

- ・ 文化交流ゾーンのあり方に係る基本的な方向や考え方に特段意見はないが、ゾーンの名称については、あまりにも平凡なので、例えば、この地域の由緒ある地名や名前を付けるなど、もう少しわかりやすい名称としてはどうか。
- ・ 3 つの文化施設が集積することで何がかわるのか、県民にわかりやすくアピールすることが必要ではないか。

- ・ 施設の運営手法について地方独立行政法人制度の方が優れている点というのは、例えば、検討部会報告書 17 ページの〈効果〉のところに書かれているような内容のことをいうのか。

(事務局) 地方独立行政法人制度は、直営に比べて、機動的・弾力的な対応ができる点等が、また、指定管理者制度と比べて、管理運営期間が限定されない点が優れているのではないかと考えている。

- ・ 今、国においては、独立行政法人の大きな制度改革が行われており、また、総務省をトップに、各省に設けられた独立行政法人評価委員会で評価する仕組みも近々変わると聞いているが、そのような国の制度見直しに伴って、地方独立行政法人制度も変わるのではないか。

(事務局) 国において制度見直しが行われていることは承知しているが、博物館施設の地方独立行政法人化は本県から提言して認められたこともあり、今後国の動向等をふまえて検討していきたいと考えている。

(副会長)

- ・ 独立行政法人化のよいところは、現場に裁量が与えられ、現場の職員が経営面でいろいろな工夫をするようになる点だと思う。
- ・ 逆に一つ懸念される点は、予算削減と連動しがちであること。独立行政法人化により、ある程度の効率化を求めることはわかるが、行き過ぎると機能低下や組織の消滅にまで至る可能性もある。指定管理者制度の場合は、民間の受けられる限度を超えれば入札が成立せず、そこで歯止めがかかるが、独立行政法人制度はそうではない。
- ・ あくまで県民に対してより充実したサービスを提供することが目的なので、その点を十分に認識して進めてほしい。

(会長)

- ・ 独立行政法人にどこまでコストの削減を求めるのかという問題はあると思う。文化には本当の意味での無駄が必要な面もあるので、その辺をどう考えるのかは難しい。

(委員)

- ・ 「文化交流ゾーン」にはそもそも3つの文化施設を一体化して効果を発揮するというねらいがある。地方独立行政法人化は、これからスタートさせる所も出てくるかと思うが、まだ全国にも例がない。本来的には3つの文化施設を一体的に運営することが望ましいと思うので、国や他の団体の動向を見ながら、慎重に検討を進めることも一つの方法ではないか。

(委員)

- ・ 「文化交流ゾーン」については、何かもっとよい名称が必要だと思うが、その際には、できればカタカナ語は使わないでほしい。
- ・ 県立の文化施設である以上、県民の皆さんに、三重県に住んでいてよかったと思

っていただけることが大事である。例えば、海女文化についても、各館がそれぞれの特色を活かして紹介することで、普段あまり海女に接する機会のない県民の皆さんにも知っていただくことができるのではないか。そのような取組に県立文化施設の一つの姿勢を示すことも可能であると思う。

(会長)

- ・ 経営会議については、それぞれの当事者がゾーンの魅力をどう打ち出していくのかが大事だと考えている。ゾーンを地理的に区切るのではなく、広く全県域あるいは県外に向けて発信していくことが大切で、津の文化振興ゾーンに終わってしまってはダメ。
- ・ 方針のどこにどう書くかということではなく、関係者がそのような意識を持ってもらうことが重要である。また、自分たちの扱っている文化のジャンルだけではなく、どれだけの広がりを持てるかも大事。

(委員)

- ・ 「文化交流ゾーン」の施設の運営に関しては、経営会議がどの程度の権限を持つのかで変わってくる。民間でもいろいろと組織を作ってワークしないことがよくあるが、アイデアとしてはいいと思う。

(会長)

- ・ 経営会議を機能させるためには、予算をつけるといい。また、各館の事業の進め方をふまえてゾーン全体の長期的な計画を作ることも大事。そういう点を経営会議の役割として書き込んでおくことが重要ではないか。

(委員)

- ・ ゾーンと聞くとどうしても「地域」という印象を持つ。重要なのはゾーンの中身に魅かれて足を運んでいただくこと。その意味では、津駅から総合文化センター周辺へのアプローチは魅力的とはいえず、また駐車場も十分ではない。やはりエリアとしての魅力が必要かと思う。道路や景観も含めてどうしていくか。美術館から総合文化センターまでの間に、すてきなレストランや遊ぶスペースがあるといいという話もよく聞くが、将来的な課題としてそのような点も視野に入れるべきではないか。

(副会長)

- ・ 検討部会においても、経営会議には人事権や予算権が与えられるといいという意見があった。また、今、委員がおっしゃったような意見もあったが、3回の部会の中ではそこまでは整理できなかった面もある。

(事務局) 検討部会報告書の6ページにもあるように、今回、検討部会では、ゾーンに集積することとなる県立の文化施設をどのように活用していくかということを中心にご審議いただいたところである。

(会長)

- ・ 本日のご意見をふまえ、事務局において、方針中間案に「文化交流ゾーン」のあ

り方に係る記述を盛り込んでほしい。

資料3（「新しいみえの文化振興方針（仮称）」中間案）

（委員）

- ・ 策定した方針をいかに推進するかが一番重要。推進のあり方については最終案に書き込むということなので期待したい。
- ・ 10 ページの方向性1の（ねらい）に「文化にふれ親しむ機会を増やす」とあるが、文化にふれる際、感性が鋭いか否かに関わらず、鑑賞の仕方を少し教えてもらうだけで理解が深まると思う。ふれ親しむことに加えて、理解を促すという主旨も入れてはどうか。
- ・ 市町との関係について、県は補完的な役割を担うという言葉が使われているが、文化の分野において「補完的」とはどのようなイメージか。先導的な役割を果たすという表現だけでいいのではないか。

（事務局）行政分野一般として、広域自治体には補完的な役割があるとよく言われるが、文化行政においてどのような取組が補完的なものなのか明確に仕分けているわけではないので、表現については検討したい。

（委員）

- ・ 方針中間案は、これまでの意見をよく入れてもらっており、よいと思うが、やはり何かが足りない気がする。それは文化でお金が儲かるという視点ではないか。経済産業省でも文化をエンターテインメントに変えることで経済効果があると言っている。中間案の中に、儲かる文化や経済に貢献する文化という言葉を入れてはどうか。

（委員）

- ・ 博物館施設は金儲けとは縁遠い存在だと思う。小林委員の意見にも学芸員が博士号を取得することを後押ししてはどうかとあるが、研究活動の学術的な水準を高めていくことは大事である。その一方で、施設の運営予算は自分たちで稼ぐべきだということで日々努力もしている。
- ・ 産業との連携については、例えば、観光と文化を一体化するような方向性を打ち出してはどうか。私の居住する市では教育委員会文化課に文化活用のプロデューサーを置いているが、むしろ商工観光課にこそ置くべきではないかと思っている。
- ・ 博物館施設の地方独立行政法人化については、地方のことなので費用対効果によって予算を切られていくのではないかという懸念もある。文化とは、所詮無駄なことをやっている面もあるのだから、何とか切り開いていけるような方策をしっかりと打ち出していければよいのではないか。

（会長）

- ・ 文化と経済の関係については、10 ページの方向性3のところに記述されている面はあると思うが、ここをもう少し充実させるか、別に整理する方がいいのかもし

れない。

- ・ 文化振興や交流人口の増加による経済効果をどう評価していくのかという点と、それぞれの館の研究活動をより深め、その成果を世の中にどうつなげていくのかという点が整理できればよい。

(委員)

- ・ かつて美術館の経営に携わっていたが、展覧会を行う際、どのくらい儲かるのか、赤字をどれだけ減らすことができるのかとよく聞かれた。ウォルト・ディズニー展を行ったときには、百貨店のイベントじゃないかと言われたが、時には気軽に楽しめる展覧会もいいのではないかと考えた。人件費など直接経費は別にして、入館料収入とグッズ売上でほぼトントンだった。県立の文化施設においても、予算が削減される中で、いかに赤字を少なくするか、あるいはトントンにするかという視点で事業企画を立てて、館一丸となって取り組んでほしい。
- ・ 文化会館が実施しているワンコインコンサートには優に 1,000 人以上の観客が来ると聞くので、うまくいけば 20、30 万円儲かるかもしれない。個々の事業について儲からなくてもトントンか、赤字を少なくするよう企画することはできると思う。文化は金食い虫という考えは少し切り換えないといけないのかもしれない。

(委員)

- ・ 8 ページに「高い芸術性はもちろんのこと、おもしろさや楽しさといった要素も織り込んで」とあるが、高い芸術性を持ちつつ、おもしろく、楽しいものもあるので、「おもしろさや楽しさ」を「大衆性や娯楽性」と改めた方がいいのではないか。また、「おもしろい」という言葉も所どころ出てくるが、「奥深い」に言い換えた方がいいのではないか。
- ・ 10 ページの方向性 1 の(取組方向)の文章が少しわかりにくい。
- ・ 先ほど、文化にふれ親しむことに加えて、理解を促進させる取組が必要という意見があったが、理解は人それぞれに違うと思うので、ふれ親しむ機会を質の高いものにしていくという主旨の表現にすればどうか。

(委員)

- ・ 文化の経済的な効果については、すでに文化庁も記述している。各論の中では埋れてしまうので、方針の位置づけとして、この方針を出すこと自体があらゆる分野にインパクトを与えるということを宣言しておいて、各論にも書き込んだ方がいいのではないか。
- ・ 3 ページに県の財政状況は厳しいという主旨が書かれているが、だからどうするのかということが全く書かれていない。ここは「文化行政を取り巻く環境の変化」の一つとして取り上げた部分ではあるが、やはりそのような状況をふまえて今後どうするのかということも書いておくべきではないか。
- ・ 国際的な視点が少し弱いように思うので、もっと世界にみえの文化をアピールするような面があってもいいのではないか。「伊勢」や「熊野」があること自体が、

三重県の経済にも波及効果を与えていると思う。

- ・ 重点施策の取組内容の記述が平板すぎるのではないか。例えば、子どもたちへの文化芸術鑑賞・体験機会の提供についても、小学3年生の全児童に文化鑑賞機会を提供するなど、何か目標的なことを入れて具体的に記述した方がいいのではないか。また、アートマネジメント人材については、国でも取り組んできたが、育成した人材の仕事の場がないことが課題になっている。アートマネジメント人材の育成を挙げるのであれば、その辺についてどう対応するのも書くべきではないか。
- ・ 国は2020年のオリンピック・パラリンピックに向けて文化振興プログラムに力を入れていこうとしているが、三重県においてもオリンピック・パラリンピックを睨んで新しい文化振興プログラムを立ち上げることを方針の中に位置づけてもいいのではないか。

(会長)

- ・ 以前、日本文化デザインフォーラムにおいては、県内のいろんな政策の中に文化の要素を取り入れていこうと考えていたが、経済効果を発揮させるためにも文化振興は効果があるという位置づけをしてもいいのかもしれない。

(副会長)

- ・ 文化の経済効果について、お金が儲かるかどうかはともかく、人が集まらないと始まらないので、三重県にお客さんを呼ぶためにあらゆる努力をするという書き方はできるのではないか。

(委員) 資料をその場で配付して提案あり

- ・ この提案は、方針中間案にある「不易流行」という言葉の「流行」の部分を後押しする取組だと思っている。

(委員)

- ・ いい提案なのでぜひ推進してほしい。資料9ページに全国からアーティストを呼ぶと書いてあるが、海外からもアーティストを呼ぶとしていただければ国際的な視点も入るし、人材育成にもつながるのではないか。昨年、文化庁からの依頼を受け、海外の30~40か所の事例を詳細に調査し、アーティスト・イン・レジデンスの報告書を作成したので参照を。

(知事コメント)

- ・ 本日も大変いいご意見をいただいた。また、たくさん宿題をいただいたので次に向けて整理していきたい。
- ・ 博物館施設の地方独立行政法人化について提言を行ったもともとの主旨は、各館が自分たちで儲けたお金を、自分たちで使えるようにすれば、モチベーションも高まるのではないかということだった。本県の提言は、総合文化センターも含め

すべての文化施設の地方独立行政法人化を求めるものだったが、今回は、博物館施設の地方独立行政法人化しか認められなかった。また、そもそも、国でできることが、なぜ地方には認められないのかという思いもあった。今後、国の動向もみなながら、本当に県民の皆さんや利用者の皆さんによりサービスを提供できるのはどのような方式かということをしっかり議論していきたい。

- ・ 文化にふれ親しむことに加え、理解することの必要性についてご意見があったが、私も先日歌舞伎を鑑賞した際にイヤホンガイドがあったおかげで理解が深まった。やはり理解を促進する取組も重要である。
- ・ 経済的なことと国際的なことについては、玉城町の擬革紙が1900年のパリ万博に出品されてヴィトンのデザインに影響を与えたとか、伊勢型紙がドレスデン工芸博物館に1万点以上あってパリのいろんな人たちに影響を与えたとか、三重県発祥の文化であって世界に影響を与えたものはたくさんあるので、そういうプライドを持ちながら、これまでどんな蓄積があって今後どうしていきたいのかということも加えていきたい。

(以上)